

学校法人足利大学一般事業主行動計画 (次世代育成支援対策推進法)

学校法人足利大学は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しました。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 内容

目標1 計画期間における男性の平均育児休業取得率を10%以上とする。

＜対策＞

令和7年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制（代替要員の確保、業務体制の見直し、多能工化など）の検討及び実施

目標2 フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間を10%削減する。

＜対策＞

令和7年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
各職場における問題点の検討及び研修の実施

目標3 年次休暇の取得促進を図る。

＜対策＞

令和7年4月～ 各職場における年次有給休暇の取得状況を適宜確認・分析し、管理職に対して取得促進を促すなど、休暇を取得しやすい雰囲気醸成するための環境整備を行う。